

質 問 書 (回 答)

2023 年 3 月 3 日

「(案件名)ネパール国道路防災に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】(QCBS)」

(公示日:2023 年 2 月 15 日/調達管理番号:22a00878)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号 1 から 3 は、2/24 に回答済です。今回追加で、通番号 4 の回答を行います。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	10 ページ 第 4 条 業務実施の留意事項 (3)現地再委託	上記に関係しますが、地質調査(ボーリング調査)では雨季(5 月~10 月頃)の状況を確認する、とあるため、現地再委託は第一次現地渡航の 5 月頃に発注すると考えています。その場合、第一次現地渡航の 5 月時点で、概略設計サイト=ショートリストサイトを特定する必要があるかと思われます。この理解でよろしいでしょうか?また現地再委託のスケジュールについて想定があればご教示ください。	業務の内容(8)に記載のとおり、自然条件調査はショートリスト作成のために、第二次現地調査のタイミングでの実施を想定しており、第一次現地調査時の 5 月ごろ発注は想定しておりません。 ショートリストサイトの特定は、ロングリストをもとに自然条件調査の結果等を踏まえて絞り込みを行う想定です。(業務の内容(11)に該当) また、現地再委託のスケジュールは、第二次現地調査(8 月-9 月ごろ)の時期を想定しており、当該時期も雨季の期間に跨る想定であります。
2	12 ページ 第 5 条 業務の内容 (1)インセプション・レポートの作成と先方関係機関への調査内容の説明, 1)関連資料及び情報の収集・整理・分析	世界銀行が道路局と共に作成した「Road Network Criticality Assessment Report」(2019)を配布資料としていただくことは可能でしょうか。	「Road Network Criticality Assessment Report」(2019)および関連するレポート「Improving the Resilience of Nepal's Strategic Roads Network」(2019)を配布資料として追加しますので、ご希望の場合は南アジア部南アジア第二課 <4rtd2@jica.go.jp>までご連絡ください。

3	<p>16 ページ 第5条 業務の内容 (8) 自然条件調査(地質調査)</p>	<p>「12 地点でのボーリング調査を予定」とありますが、周知のとおり、土砂災害対策構造物では、地質調査や物理探査の結果が対策工の工種や規模・数量に大きく影響します。</p> <p>本件業務では、ボーリング調査結果を「(13)対策工事及び機材リストの提案及び工程の作成」における概略設計に使用すると想定していますが、ここでいう概略設計とは、測量図面や物理探査・検層などは実施せずに、あくまでも「ボーリング調査結果のみからの推定での精度で実施する」という理解でよろしいでしょうか？</p> <p>また12地点としていますが、これはショートリストの何サイト程度を対象サイトとしてイメージしていますでしょうか？1 地点/サイトで 12 サイトということではよろしいでしょうか？</p> <p>さらに見積取得に際し、条件が異なると見積額が大きく変動することから、調査箇所(道路脇で良いか?)、方向(鉛直で良いか?)、深度、用地交渉の有無(道路用地内ということが良いか?)について、現時点での想定がありましたら、ご教示ください。</p>	<p>ご理解のとおり、現時点ではボーリング調査結果をもとに概略設計を進めていただく想定で、測量や物探などは想定しておりません。調査の過程でその必要性が高まった場合に検討するものとしています。</p> <p>現時点では、12 点は、各サイト4地点で合計3サイトを想定しております。(この点も、調査進捗に応じてショートリスト候補数に応じて変更する可能性はあります。)</p> <p>調査箇所の想定についても調査進捗に応じて具体的に検討する想定ですが、同一条件での見積り取得いただく上で現時点での想定は以下とします。</p> <p>調査箇所: 道路上方(接する斜面の頂上)、道路下方(道路脇) 方向: 鉛直、深度(20m) 用地交渉: 無</p>
4	<p>11 ページ 注記 5 23 ページ 上限額 及び 24 ページ 5) 上限額を超える別提案に</p>	<p>P11 にて「記載の主要幹線道路以外に対象に加えるべき幹線道路があれば、その理由と共にプロポーザルにて提案すること。」との記載があります。また、P23 及び 24 にて上限額及び上限額を超える提案の記載があります。</p> <p>仮に、加えるべき幹線道路が 1 ルート&上限額</p>	<p>第4条 業務実施の留意事項(9)で示している主要幹線道路8つ以外に対象に加えるべき幹線道路がある場合には、再委託業務を含む全ての費用を「別見積」にて提案いただくようお願い致します。</p> <p>すなわち、追加提案される幹線道路が「本見積」の上限額の範囲内に入る場合であっても「本見積」に</p>

	関する経費	内の場合は本提案&本見積、1 ルート&上限額を超える場合は別提案&別見積の理解で問題ございませんでしょうか？ また、加えるべき幹線道路に係る作業の一部(再委託業務)が上限額を超える場合は、その作業(加えるルートに係る再委託業務)のみ別提案&別見積という理解で問題ございませんでしょうか？	は含めず「別見積」として整理いただくようお願い致します。
--	-------	--	------------------------------

以上